

# 財務諸表に対する注記

当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用しています。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法によっています。

### (2) 引当金の計上基準

賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しています。

退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる金額を計上しています。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 会計方針の変更

従来、「公益法人会計基準」(平成16年10月14日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を適用していましたが、当事業年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用しています。なお、この変更により当年度の正味財産増減額に与える影響はありません。

## 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	17,347,962,390	3,982,523	4,704,192,088	12,647,752,825
小 計	17,357,962,390	3,982,523	4,704,192,088	12,657,752,825
特定資産				
退職給付引当資産	1,040,200	178,551	351	1,218,400
助成事業予備基金	971,059,886	475,322,888	525,502,193	920,880,581
小 計	972,100,086	475,501,439	525,502,544	922,098,981
合 計	18,330,062,476	479,483,962	5,229,694,632	13,579,851,806

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
投資有価証券	12,647,752,825	(12,647,752,825)	—	—
小 計	12,657,752,825	(12,657,752,825)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	1,218,400	—	—	(1,218,400)
助成事業予備基金	920,880,581	—	(920,880,581)	—
小 計	922,098,981	—	(920,880,581)	(1,218,400)
合 計	13,579,851,806	(12,657,752,825)	(920,880,581)	(1,218,400)

## 5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取配当金	300,785,942
基本財産受取利息	30,000
合 計	300,815,942

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

内 容	金 額
①退職給付債務	△ 1,218,400
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金(①+②)	△ 1,218,400

### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

内 容	金 額
①勤務費用	178,200
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用(①+②)	178,200

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。